

横浜市外国人児童及びアレルギー児童保育取扱要領

制 定 平成 27 年 4 月 1 日 こ保運第 1 号（副市長決裁）
最近改正 令和 7 年 4 月 1 日 こ保給第 188 号（局長決裁）

（目的）

第 1 条 この要領は、横浜市における保育・教育に係る向上支援費等取扱要綱（平成 27 年 4 月 1 日 こ保運第 1 号）に定める外国人児童保育事業助成及びアレルギー児童対応費の支給にあたり必要な事項を定め、外国人児童やアレルギー児童の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者での受入れ体制を整え、外国人児童及びアレルギー児童の処遇向上を図ることを目的とする。

（用語の定義）

第 2 条 この要領における用語の定義は、次のとおりとする。

（1）施設

子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）第 31 条第 1 項に基づき横浜市長が確認した特定教育・保育施設

（2）事業者

子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）第 43 条第 1 項に基づき横浜市長が確認した特定地域型保育事業者

（3）外国人児童

日本の国籍を有しない保護者を持つ児童及びこれに類するものと施設及び事業者所在区の福祉保健センター長（以下「区福祉保健センター長」という。）が認めた児童

（4）アレルギー児童

「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」（平成 26 年 3 月横浜市こども青少年局発行）による「保育・教育施設におけるアレルギー疾患生活管理指導表」（以下「生活管理指導表」という。）が施設及び事業者提出されており、施設及び事業者が本市又は各施設及び事業者が作成したアレルギー対応マニュアルに沿ってアレルギー対応を実施している児童

（5）除去解除届

保育所における食物アレルギー対応マニュアル（平成 26 年 3 月横浜市こども青少年局発行）による「除去解除届（様式 5）」

（報告の対象となる施設及び事業者）

第 3 条 次の各号に該当する横浜市内にある施設及び事業者を報告の対象とする。

- （1）各月初日において、月初日の利用定員に対する外国人児童の利用の割合が 100 分の 20 以上（小数点以下切り捨て）である施設
- （2）各月初日において、月初日の利用定員に対するアレルギー児童の割合が 100 分の 1 以上（小数点以下切り上げ）である施設又は事業者
- （3）変更があった場合は翌月（ただし月初日に変更があった場合は当月）から変更を適用することとする。

（報告の手続き）

第 4 条 外国人児童に係る報告の対象施設は、外国人児童報告書（第 1 号様式）を区福祉保健センター長に提出するものとする。外国人児童報告書の提出期限は助成を受けようとする月の 15 日（休日の場合はその前の平日）までとする。

- 2 アレルギー児童に係る報告の対象施設及び事業者は、アレルギー児童数報告書（第 2 号様式）に対象児童の生活管理指導表の写し及び年度初めの提出時には、アレルギー対応マニュアルの写し（独自のアレルギーマニュアルを作成している場合のみ）を区福祉保健センター長に提出するものとする。アレルギー児童数報告書の提出期限は助成を受けようとする月の 15 日（休日

の場合はその前の平日) までとする。

(変更の報告の手続き)

第5条 外国人児童に係る報告の対象施設は、利用状況の変化等により対象児童の割合に変化が生じたときは、外国人児童数報告書を区福祉保健センター長に提出しなければならない。報告書の提出期限は、変更が生じた月の15日までとする。

2 アレルギー児童に係る報告の対象施設及び事業者は、利用状況の変化等により対象児童の割合に変化が生じたときは、アレルギー児童数報告書に変更があった児童の生活管理指導表の写し又は除去解除届を添付し、区福祉保健センター長に提出しなければならない。報告書の提出期限は、変更が生じた月の15日までとする。

(助成の対象及び金額)

第6条 市長は、外国人児童及びアレルギー児童の利用の割合の区分に応じ、横浜市における保育・教育に係る向上支援費等取扱要綱に定めるところにより助成するものとする。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和7年4月1日から施行する。

外国人児童報告書

年 月 日

区福祉保健センター長

施設・事業所番号

所 在 地

設置主体名

代表者職氏名

年 月1日時点の外国人児童の状況を報告します。

施設・事業所名	
---------	--

No.	対象児童			対象児童の保護者			
	氏 名	生年月日 (実施年齢)	国籍		氏 名	生年月日	国籍
	(フリガナ)	(歳)		父	(フリガナ)		
				母	(フリガナ)		
	(フリガナ)	(歳)		父	(フリガナ)		
				母	(フリガナ)		
	(フリガナ)	(歳)		父	(フリガナ)		
				母	(フリガナ)		
	(フリガナ)	(歳)		父	(フリガナ)		
				母	(フリガナ)		
	(フリガナ)	(歳)		父	(フリガナ)		
				母	(フリガナ)		
	(フリガナ)	(歳)		父	(フリガナ)		
				母	(フリガナ)		
	(フリガナ)	(歳)		父	(フリガナ)		
				母	(フリガナ)		

利用定員	名	外国人児童数	名	外国人児童の割合	%
------	---	--------	---	----------	---

※小数点以下、切り捨て。

アレルギー児童数報告書

年 月 日

区福祉保健センター長

所 在 地
設置主体名
代表者職氏名

年 月1日時点のアレルギー対応児童を報告します。

施設・事業所名	
---------	--

※保育・教育施設におけるアレルギー疾患生活管理指導表が提出されている児童を記入してください。
※「区分」欄において、「継続」「新規」「解除」を選択してください。
※在籍するアレルギー児童に変更が生じた場合は、アレルギー児童数報告書を再度提出してください。

番号	区分	児 童 名	生年月日	生活管理指導表 提出年月日	備考
1				年 月 日	
2				年 月 日	
3				年 月 日	
4				年 月 日	
5				年 月 日	
6				年 月 日	
7				年 月 日	
8				年 月 日	
9				年 月 日	
10				年 月 日	
11				年 月 日	
12				年 月 日	
13				年 月 日	
14				年 月 日	
15				年 月 日	

※行が足りない場合は適宜追加してください。

注 保護者との協議を通じて、1年に1回以上、子どものアレルギーの状態に応じて見直しが必要です。

アレルギー児童数

÷

利用定員

=

利用定員に対する割合

%

※小数点以下切り上げ

*年度初めの報告時には、アレルギー対応マニュアルの写し（独自のアレルギーマニュアルを作成している場合のみ）を添えて提出してください。